

第2回美里町総合教育会議議事録

日 時 令和5年2月13日（月曜日）午前10時32分開議

場 所 美里町本庁舎 3階 会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長	大 友 義 孝
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教育委員会委員	佐 藤 キ ヨ
教育委員会委員	大 森 真智子
教育委員会委員	佐々木 忠 夫

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐 藤 俊 幸
総務課秘書室総合調整係長	鎌 田 拓 也
兼 広 報 広 聴 係 長	

意見聴取者

教 育 次 長	佐 藤 功太郎
教 育 総 務 課 長	伊 藤 博 人

会議傍聴者 2人（公開）

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

学校教育支援室の設置について

第4 その他

第5 閉 会

午前10時32分 開会

日程第1 開会

○総務課長（佐藤俊幸） 皆さん、本日は御多忙のところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

定刻を過ぎてございますが、令和4年度第2回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第2 挨拶

○総務課長（佐藤俊幸） 初めに、相澤町長より御挨拶を申し上げます。

○町長（相澤清一） どうも皆さんおはようございます。

教育委員会の皆様には、前段、教育委員会を開催ということで、その都度この第2回の総合教育会議に御出席を賜りまして、感謝を申し上げます。

常日頃より、本町の教育環境に対しましていろいろな形で御支援、御協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

まず、2月7日の北方領土返還の式典がありましたけれども、中学校の子供たちが6人発表して、隣の女川町長さんから先日言われたんですけれども、今までで一番発表の内容がよかったとお褒めの言葉をいただきました。もし機会がありましたら、ぜひ学校長にもその旨をお話をしていただければなと思っております。

今、コロナ感染も非常に落ち着いております、5月8日からは2類から5類に引下げということで、3月13日からはマスクの着用も義務ではなく自己判断でいいというふうな曖昧な形でされております。学校関係者では非常にそういう面では頭が痛いのかなと、そのように思っているところでございます。これから卒業式そして入学式、また受験などを控えており、非常にシビアな問題なのかなと。なかなかこれを強制的にどの方向にしっかりと持っていくというのは、なかなか難しい問題だなと思っております。しかしながら自己判断ですので、やはり個人の考えも尊重しながら、また家庭の判断にもよりますから、非常にそういう面では大変なのかなとそのように思っております。学校も大分感染症も落ち着いてまいりまして、本町ではクラスターが先日、連日のように発生しましたが、大きなそのような感染拡大には至っていないということで、徐々に落ち着いてくるのかなとそのように思っております。

また、統合中学校の問題でございますけれども、今順調に進んでおります。しかしながら、昨今のウクライナ危機のことで物価高騰、非常に建築資材が物価高騰で上がっております、

非常にそういう面でも心配な点はございますけれども、学校教育環境整備室でいろいろな角度から調整をしていただいておりますので、順調に進んでいるものだと思っております。

そういう中で、今日は学校教育支援室の設置の協議ということでございますけれども、この問題は本当に日本全国でございます。我々の自治体のみならず、やはり近隣の自治体、全国の自治体もこの不登校の生徒が非常に出てきているということでもあります。本町でも30名程度、先日教育長からお話を聞きましたけれども、30名程度が出ておりまして、それが年々少しずつ増えているのかなど。そういうふうな家庭環境、学校の教育環境の問題も様々ございます。そのようなことで、今回からぜひ設置をして、教育支援室を設置して、その子供たちをそのようなことがないように、できるだけ前向きに考えると、そういうことでございます。その対策、学校教育支援室はその大きな第一歩だと思っておりますので、今後、令和5年度から進めていく上において、また皆様方のいろいろな角度からの御支援、御協力を賜ればなと思っております。

そういう大事な今日の総合教育会議でございますので、皆さんから様々な御議論をいただきまして協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いを申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（佐藤俊幸） 続きまして、大友教育長から御挨拶をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 改めまして、皆さんおはようございます。

今日は、総合教育会議ということで、御多忙にもかかわらず町長に協議の場をいただきました。大変ありがとうございます。

現在の学校教育、学校現場におきましては、ただいま町長からお話もありましたように、不登校の問題が我が美里町だけではなくて全国的に多くなっている、増加している傾向でございます。また、別室登校されている児童生徒もかなりの人数が出てきたということでございます。学校になかなか足が向かない児童生徒に関しましては、今現在本町でも持ち回りで町内を3会場、1週間に3会場回っている状況下にあります。なかなかそちらのほうの部分にも足が向いてこないところもございます。待ち受け型ではどうしても駄目なんだなと感じるところもありまして、併せて1市4町で構成しております大崎のけやき教室の在り方も、今議論している中でございます。

そういった中で、この不登校対策、さらには特別支援教育の対応、学力向上対策、中学校の部活動の関係、小学校の教科担任制など、いろいろ現在の教育現場では課題が多く残っている状況でございます。

令和7年4月からは新しい中学校が開校する、その具体的な教育課程の編成、そういったも

のにもこれから取り組んでいく必要があるということでございます。もちろん、開校準備委員会の皆さん方からもいろいろ会議を通して協議していただいているところでございますが、これからは具体的な教員の配置まで含めた内容で考えていかななくてはならない状況下でございます。そういった中で、教育委員会では委員の皆様方と協議し、今回学校教育支援室を設置してもっと支援をしていく、そういう考え方で整理してきたものであります。

どうぞ、本日は、町長との協議を通しまして御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（佐藤俊幸） どうもありがとうございました。

協議に入ります前に、本日の議事録署名人の選出について事務局からお諮りをさせていただきたいと思っております。

本日の会議における議事録の署名につきましては、大森委員さん、それから佐々木委員さんをお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（佐藤俊幸） よろしく願いいたします。

日程第3 協議事項

○総務課長（佐藤俊幸） 次に、次第の3番、協議に入りたいと思っております。

ここからは、相澤町長によりしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） それでは、暫時の間私が進めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次第に沿いまして3番目の協議、学校教育支援室の設置について協議をいたします。どうぞ、事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それでは、私から資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、すみません、資料の訂正でございますが、3ページ目の（4）教師が子どもと向き合える環境の整備の3行目の中段以降に「教育委員会では教育委員会教育委員会と学校の垣根を低くし」とありますが、2つ教育委員会が並んでございまして、これ1つ削除をお願いしたいと。「教育委員会では教育委員会と学校の垣根を低くし」というのが正しいので、それに修正ということをお願いしたいと思っております。

それでは、恐縮ですが座って説明させていただきたいと思っております。

まず、教育委員会では、昨年の10月の定例会でこの件について御協議をいただいて内容を決定しているというところでございます。その後、町長部局、総務課、企画財政課と調整をしながら、令和5年度に向けて予算編成含めてこれまで協議をさせていただいているところでございます。その内容を踏まえた形で資料を調整しているというところでございますので、初めにお話をしておきたいというところでございます。

まず、資料につきましては、表紙の裏に目次がございまして、まずは「はじめに」ということで、今回支援室を設置して令和5年度から取り組んでいきたいというような部分。あと、2つ目で「現状と課題」、3つ目で「今後の対応」、4つ目が「支援の内容」、5つ目が必要となる費用、あと「おわりに」というような構成で作っているというところでございます。資料につきましては、あらかじめ御覧いただいているということを前提に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、2ページ目でございます。

大きな2番目、現状と課題ということで、学校教育におきましてはやはり様々な問題、そういうものがございます。その中で、今回事務局の体制を整えるというようなところに際しまして、特に考慮すべきと考える現状と課題ということで4点ほど挙げているところでございます。

まず、「不登校対策」でございます、1点目ですね。不登校は増加傾向にございまして、令和3年度の数ではございますが児童4名、生徒30名となっております、特に中学校で多く発生している状況でございます。不登校対策は喫緊の課題ということで、効果的な対応を具体的に進めていく必要があると考えているところでございます。現在は、不登校対策については相談員が中心となって学校や保護者からの相談に対する対応、はなみずき教室の開設、スクールソーシャルワーカーとの連携等を行っているというところでございます。具体的には、相談員が各学校から報告を受けたり、相談員が学校に状況を確認したりして不登校の内容を把握している状態ではございますが、効果的な対策の実施までには至っていないというような状態でございます。また、はなみずき教室につきましては令和3年度実績で81回開催しておりますが、参加が生徒1人、保護者延べで6人と少ない状況であります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思っておりますが、これらの内容をしっかり検討して、効果的に実施していく必要があると考えているところでございます。また、令和4年度は、国庫補助事業として魅力ある学校づくり調査研究事業、あと県の行きたくなる学校づくり事業ということで、これらに取り組んでいるところでございます。その内容は、児童生徒の意識調査に基づいて、教職員が主導となって行う心の居場所づくり、児童生徒が主体となって取り組む絆づくり、この

2つを行うことにより、より魅力のある学校づくりを進めて不登校を未然に防ぐというものでございます。

続きまして、「子どもの困りごと支援」ということで、学校生活を送る上で何らかの原因で問題行動、これは内容といたしましては暴力行為、授業の抜け出し、授業妨害などですね、これをしてしまうため支援が必要な子供が増加しているというような状態でございます。こういうこれらの子供が安心して学校生活を送れる環境を整えることで学校全体が落ち着き、よりよい教育が行えるのではないかと考えているところでございます。現在、支援が必要な子供は各学校からの報告では100人を超えており、学校に教員補助員、特別支援教育支援員を配置し支援をしているところでございます。しかし、支援が必要な子供の捉え方が各学校によって違いがあったり、配置された人員の活用方法に違いがあるというようなところもございまして、これらについてしっかりと調査分析が必要であって、人員を配置している効果を現時点ではなかなか捉え切れていないというところもございまして、今後しっかりと見直しを行う必要があるのではないかと考えているところでございます。

3つ目が、「効果的な事務の推進」ということで、現在学校教育係で学校教育についてやっているわけですが、国、県の調査への対応、教員の人事、子供の就学・入学・転学等の通常事務が主なものとなっております、本来教育委員会にいる3人の先生方がおるのですが、その方々と連携を密にして行う事務、これが必要なものではございますが、なかなかそこにまで手が届いていない状態というところもございまして、事務内容を整理して効率性を高めて、学校教育の課題、学力向上であったりICT教育の充実であったり様々ございますが、こういうことに対して具体的に取り組める環境を整えていく必要があるというところもございまして、

4つ目が、「教師が子どもと向き合える環境の整備」ということで、これは教員の働き方改革の部分というところもございまして、これは何か一つやれば解決するといったものではなくて、国、教育委員会、学校が連携してそれぞれの立場においてしっかりと取組を進めることが重要というところもございまして、教育委員会といたしましては、教育委員会と学校の垣根を低くして、それぞれの学校の実情から課題を捉えて、これまで以上に効果的な取組を具体的にやっていく必要があると考えているところでございます。美里町の小中学校では、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するための取組といたしまして、本年度から本格的に2学期制を導入しているところでございます。その結果、通信票の作成回数の減少や行事設定の見直しなどによりまして、教師の事務負担に対し軽減効果がございます。これらにつきましても、引き続き状況を注視しながらより効果が出るよう、教育委員会と学校が連携して問題解決に向けた取組

を行っていくということにさせていただきます。

また、今後学校運営協議会制度、地域学校協働本部等の体制整備も含めて、コミュニティースクールと言われているものでございますけれども、先進事例等を参考にしながら課題を捉えて、必要な取組を行っていくと考えているところでございます。

今後の対応といたしまして、次の4ページでございます。

今、お話しした4つの課題等に対応するために、学校教育支援室を設置して、学校教育全体を支援するための体制を整えていくという考えでございます。

また、現在実施しているはなみずき教室につきましては、南郷庁舎に常設する形に変更して実施するということによって、より効果的な対応ができるのではないかとというようなところでございます。

体制といたしましては、ここに書いてあるように、学校教育支援室長1名、学校教育支援係長1名、担当職員1名、指導員・相談員・専門員を一本化した学校教育支援専門員3名、ALTコーディネーター1名、会計年度任用職員1名、スクールソーシャルワーカー3名、合計11名ということで考えているところでございます。

まず、学校教育支援室長は、学校教育を支援するための要であることから、教員免許を有し学校教育に精通している者を配置する必要があるというところでございます。支援専門員は、現在の指導員・相談員・専門員を一本化するものでございます。その理由は、それぞれの事務等は関連しており、別々に行うべきものではなく、連携し1つのチームとして課題に向き合い、効果的に対応していく必要があるとの考えからでございます。教育委員会と学校のかげ橋として学校を総合的かつ柔軟に支援する体制を整えるために変更して配置するものでございます。現在、会計年度任用職員として雇用してございますが、執務内容を考慮すると会計年度任用職員が行う内容ではなく、専門的なノウハウを生かし裁量を持って執務する必要があるため、任期付職員としての雇用が不可欠と考えているところでございます。

学校教育支援室は、室長が全体を統括して、各事務事業の管理は係長が行うというところでございます。それぞれの事務事業につきましては係長が中心となり、支援専門員、担当職員と丁寧に話し合いを行って、取組内容の共通理解、方向性の確認を行って、役割分担を定め進めていくという考えでございます。また、ALTコーディネーター、スクールソーシャルワーカーとの連携も密に事務事業を行うというところでございます。

はなみずき教室につきましては、南郷庁舎2階に常設し、支援専門員が対応する考えでございます。来所する児童生徒の状況に応じた学習支援が行えるよう、学校と連携を密にして対応

していく考えでございます。

次のページでございます。

学校教育支援室を設置するに当たりまして、現在、学校教育係で実施している定型の事務、保健衛生などにつきましては、総務係で行うことが効率的であると考えてございます。また、学校給食係の事務につきましても、賦課徴収事務につきましてはこれまで事務整理を行ってきたことにより効率化されてきているため、総務係に集約する予定としております。これらのことによりまして、総務係の事務が増えるということになりますが、総務係の人員を増員することにより対応が可能であると考えているところでございます。また、社会教育係と文化財係は、学校教育と密接に関係してございます。さらなる連携が必要だというところでございます。社会教育係と文化財係は、現在も連携して事務等を行っておりますが、1つの係とすることがより効率的かつ効果的であるという考えから一本化するものというところでございます。

続きまして、大きな4番目、支援の内容でございます。

ここに、行うべき支援の内容ということで4つ書いてございます。

まず、1つ目は「不登校対策に関する支援」ということで、①といたしまして、不登校を未然に防ぐため、令和4年度に実施した「魅力ある学校づくり調査研究事業」などを踏まえ、令和5年度はみやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業に取り組んでまいります。その内容は、令和4年度に取り組んだ教職員主導による心の居場所づくり、児童生徒主体で取り組んだ絆づくりをさらに深めていくというものでございまして、支援専門員が中心となり各学校と連携し進めていくという考えでございます。

2つ目が、不登校児童生徒一人一人の状況を確認し、必要な支援を行うため、支援専門員が中心となり、学校、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーも含めまして、関係機関等々連携して実情を把握し、具体的な取組を進めていくという考えでございます。

続きまして、「子どもの困りごとに関する支援」ということでございまして、支援に必要な子供の実態について支援専門員が中心となって、学校、スクールソーシャルワーカーなどと連携の上、状況を把握すると。支援が必要な子供一人一人の状況を詳細に把握した上で、小中学校、幼稚園と連携し、必要な支援を行っていくというところでございます。

3つ目が、「学校教育全般に関する支援」ということで、学力向上、ICT教育の充実など、学校教育全般に対しまして支援専門員を中心に小中学校に対し必要な支援を行ってまいります。学力向上につきましては、各学校の研究主任を中心に構成している学力向上推進委員会を中心に進めてまいります。ICT教育、環境教育等につきましては、各学校の担当教諭と連携を密

にして進めていく考えでございます。

4つ目でございます、「学校運営に関する支援」ということで、教師が子供と向き合える環境を整備するために必要な対策を教育委員会と各学校が連携を密にして実施していく考えでございます。具体的には、支援専門員が各学校を訪問し、それぞれの実情から課題を捉え、事務局内で共有し、教育委員会への報告・協議を確実にやっていくというふうに考えているところでございます。また、学校と家庭、住民との役割分担を進めるために必要と考えられる学校運営協議会制度、地域学校協働本部等の体制整備も含め、課題を捉えながらその対策を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、8ページでございます。

大きな5番目ですね、必要となる費用ということで、上述した、これまでお話しした取組を行うために必要となる費用は次のとおりですということで、1つ目が学校教育支援室長の配置ということで、学校教育支援室長につきましては学校教育を推進するための要として重要であるということで、教員免許を持ち学校教育に精通した者を配置する費用が必要になりますということで、このあたりも調整しながら進めさせていただいているところでございます。

2つ目が、職務に応じた雇用への切替えということで、現在会計年度任用職員として雇用している指導員・相談員・専門員を支援専門員に一本化して任期付職員としての雇用に切り替えるための費用が必要になるということで、これにつきましても調整しながら進めてきているというようなところでございます。

3つ目が、執務環境の整備ということで、学校教育支援室は南郷庁舎の教育委員控室から206会議室までのスペースを活用する予定としております。必要となる電話、パソコンの配線の工事、あとは書庫とかですね、複合機の設置、もろもろですね、執務環境を整えるための費用が必要になるというようなところでございます。

これら3つにつきましては、今年度予算、あと来年度予算で対応すべく調整を進めてきておりまして、予算のほうにも反映させていただいているというようなところでございます。

長くなりましたが、私のほうから全体的な説明ということでございます。

あと、その次の、美里町教育委員会事務局の組織変更ということで縦型の図がございまして、令和4年度までの事務局の組織ということで、教育次長がおりまして、教育総務課がございまして、教育総務課には7つの係と室ということで現在事務処理を進めているということでございますが、ただいま御説明した内容を反映させて、令和5年度からは教育次長は事務局長という形にしたいと考えてございます。それで、まずこの、なぜこういう形かといいますと、今の

規則上の教育次長の職務というのが教育長の補佐、教育長に事故、教育長が欠けたとき職務代行ということになってございますが、教育長に事故、教育長が欠けたときの職務代行につきましては職務代理者、今ですと留守委員になっていただいておりますが、留守委員がやることでございまして、教育次長ができるものではないというところでございます。この内容を現行法に合わせてしっかりと整える必要があるということで、やはり教育次長につきましては教育委員会事務局の長である、事務局長であるという捉えをしてございまして、職務の内容といたしましては教育委員会の補佐と。教育長のみならず教育委員の全体の補佐をするというところと、重要施策等の立案、周知、遂行ということで、教育委員会全体を見てというんですかね、教育機関、あと諮問機関というか附属機関でございますけれども、全体を見渡しながら統括して、しっかりと教育委員会の事務を進めていくというところから、事務局長に変更したいというようところで考えてございます。

あと、教育総務課の中身につきましては、ここに整理したように、先ほども申しましたが5つに整理をして、総務係、学校教育環境整備室、学校教育支援室、管理係、社会教育係ということで進めてまいりたいと考えているところでございます。

一番最後は、令和5年度からの教育委員会の全体を表した図でございます。教育委員会というものにつきましては、決定機関である教育長と教育委員で構成している教育委員会がございまして。そこで決定したものを、実際に手足となって実行していく組織が事務局でございまして。その事務局から、下でございましてけれども、教育委員会の決定などを指示、伝達すると。事務局を通してということになりますが、これを教育機関、ここで実際サービスを提供していくというようところでございまして、教育機関といたしましてはここに書いてあるように小中学校、幼稚園、あとは南郷学校給食センター、近代文学館、図書館、あと郷土資料館がございまして。あとは附属機関などとしてございまして、ここに諮問して答申を受ける、社会教育委員は諮問機関ではないのですが、附属機関などということで記載させていただいておりますが、ここで教育委員会の諮問を受けて答申をするというようなことで、教育委員会が必要な諮問、それに対して答申をいただくことで教育行政に反映させていくというようなことを目的に設置している機関というようところでございます。

このような形で、今後は進めていきたいというようところでございます。

以上で、私からの説明は終了ということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○町長（相澤清一） 内容的には分かりました。それで、昨年10月の教育委員会の定例会議で協議してこれを承認しているという方向でございましてけれども、私も教育長からお話は聞いて

おりますので、大分、大方理解はしたんですけれども、何点か私の分からない点がありますのでお聞きをしたいと思います。

まず、今年度から大きくこの支援室が設置されますけれども各自治体、今近隣の各自治体の取組状況はどのように、本町がこの支援室は初めて、大崎地域などでは初めての取組なのかどうか、その辺まず1点お聞きしたいと思います。

○教育次長（佐藤功太郎） まず、不登校対策という視点でいきますと、県内でそれぞれの自治体でケアハウスというような形で設置しているというようなところでございまして、県内35市町村ございますけれども、県のデータ、ホームページを見ますと、仙台市と七ヶ宿が掲載されていなくて、そのほかは全て設置されているというようなところでございます。それで、美里町のように移動してケアハウスを設けているところは、うちのはなみずき教室ですね、というところはほとんどなくて、それぞれ常設というような形で行っているというようなところでございます。あと、今回、学校教育全体を支援するということで、不登校当然一番目に来ますけれども、先ほど申し上げたように子供の困り事支援とかですね、あとは教師の働き方改革とかそういうものを室として設けたという例は今のところ確認はしていませんが、それぞれの自治体で多分いろいろな形で実施されているのかなというようなことで、美里町といたしましてはトータル的に、一つ一つを別にするのではなくて、不登校をまず中心とすると言いながらも学校教育全体を支援していく形で、これまで学校教育係という形にしておりましたが、より体制を強化してしっかりと具体的な中身に入っているような形と考えて今回設置するというところでございまして、細かい比較といいますとなかなかできないのですが、そのような状況でございます。

○町長（相澤清一） 今、いろいろお話を聞きまして、非常に前向きで、大きなこれは課題ですからね、これをどう課題を解決するための一つの手法だと思っております。それで、大崎市でもけやき教室やっていたけれども、今までのその効果といいますか、その辺の状況は、なかなか子供さんが足を運んでいないという話を聞きますけれども、それはやっぱりそのような状況だったんですか。

○教育長（大友義孝） 今、次長から説明がありましたように、各自治体ごとに対応していくというのがここ数年でうんと伸びできたんですね。ただ、町内で完結できなくて、少し遠いんですけれども今大崎のけやき教室に足を運んでいる、そういったお子さんはだんだん少なくなって、今現在通所しているのは我が町内の生徒であるという方のみです。ただ、今後、大崎のけやき教室は今1市4町で進めています、これを各市町村単位にやっぱり振り分けして、発展

的解消というんですか、それを視野に入れた今協議をしているんですが、ただ最後に残るのが町内だけで完結できるのかっていう問題があるわけです。そこは近隣の町村、町ですね、市と、協議していく必要があるかと思っております。ただ、大崎のけやきの中でも、1市4町の公立の小中学校というふうに限定していたんですけども、それ以外のところから事情があって通所をしていた例もあります。そういった状況で年々少なくなってきたというところなんですけれども、そういった状況ですね。

○町長（相澤清一） 分かりました。この子供たちの不登校の問題は、やっぱりこのような対策室を設けるのは一つ重要な手法なんですけれども、やっぱり親御さん、家庭環境、そこらとの連携がなくしてこれは絶対前には進まないと思うのね。そういう中で、今まで資料も見させていただいたけれども、家庭の役割、父兄の役割、その辺がもう少し、どのような方向だか見えてこない。これから進めるに当たって考えていくんだらうけれども。やっぱりその辺が一番大事なんだ。なかなか難しい、家庭に入っているいろいろやるのは難しいと思うけれども、これをしてないで学校、教育委員会だけで完結するっていうのは私は並大抵ではないと思うの。ですから、その父兄、家庭の役割とかね、その辺はどのように今時点で考えているんだか。走りながら考えてっていうのも一つでしょうけれども、それはどのような思い、考え方なんだか、その辺だけ。

○教育長（大友義孝） 今、美里町の家庭教育支援チームという方たちに応援をいただいているわけなんですけれども、この家庭教育支援チームの方々の役目は、やっぱり経験者がほとんどなので、その一般的な家庭に入っていくんだという認識、名前からすればそうなんですけれども、具体的にはやっぱり一つ一つの家庭にはなかなか入っていけないところがありまして、今現在は全体を通していろいろな研修会の講師になっていただいたりとかそういったことをしていただいているのが現状です。ただ、町長が心配なされている部分、その家庭の教育がなくしてなかなか不登校の解消はならないだろう、全くそのとおりでございまして、学校では担任の先生が家庭まで訪問はしているんですけども、その保護者さんたちと本当に、先生と、これからつくろうとしている先生方、そしてS S Wの先生方、そこと連携をしていく必要はあると思うんですが、やはり先ほども申しましたけれども待ち受け型ではなかなか進展性がないので、やはりこちらから家庭訪問する、そういうふうな取組をまず最初にしていかなくてはならないのではないかなと。そういったことをこれから、この支援室を通じて、S S Wさんの力を借りて拡充していきたいなというふうに考えております。ただ、一つは学校のほうにはスクールカウンセラーさん配置されているんですけども、そのスクールカウンセラーさんはあくまでも

訪問できないんですね、立場上。ですから、家庭訪問できているのは担任の先生と、うちの支援員さんと、それからスクールソーシャルワーカーさんに限られてくるので、そこをうまく機能していかななくてはと考えています。

○町長（相澤清一） 今までは、支援員さん（「3人ですね」の声あり）3人、今回一本化して3人になるというのでいいんだね。

○教育長（大友義孝） 名称を改めるということで。

○町長（相澤清一） あと、子供たちが遊びながら、学校楽しんで足を運んでもらうようにどうするか、遊びも含めて私は大事なことだと思うのね。なかなか学校に来て勉強してくださいっていうだけでは、やっぱり、そのような子供ばかりではないと思うので、その辺もこういろいろアイデア詰めながら、足を運んでもらうということが必要だと私は思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。今、町長言われる勉強だけじゃなくて遊びを通した展開ですね。そういったことも、今年度だったんですが平和学習事業を今スタートを切っておりまして、それは令和5年度からは拡充、もっと広がり求めていきたいなど。その中には、各種団体の皆さんの協力が必要なので、そのアクションをどういうふうにして起こしていったらいいのかっていうのは令和5年度、今まで進めてきた内容を検証しながらですね、進めていきたいと考えています。

○町長（相澤清一） 子どもたちの能力って皆人それぞれ違うから、例えば絵をうんと好きな人、絵だけが好きだっていう人もいるし、音楽だけ好きだっていう人、それ以外は全然興味ないっていう人もいるから、子供もいるから、そういう部分を的確に捉えてやれば、いい環境になってきて子供もやっぱりそこに向かって進んでいくから、私はそういう方向なんかも一ついいのかなと、そのように思います。

あと、もう一点だけ。これ、南郷中学校に設置するんだけど、小牛田地区の方々も当然行くと思うんだけど、足の確保、その辺は自転車で通わせるんだか。それとも小さい子供はどうするのか、家庭の協力もらうんだか、その辺はどのように考えているか。

○教育次長（佐藤功太郎） 基本的には、保護者に送迎をしていただくというような考え方でございます。あと、例えばどうしても行けないとか、足がないとか、そういう部分についてはある程度弾力的に対応しなければならないと考えてございますが、基本的には保護者の送迎。あとは、その子供の家庭の状況っていうんですかね、そこの保護者と話をしながら対応していくというようなことになるのではないかなと思ってございます。

○町長（相澤清一） だから、家庭の協力もらわなきゃいけないから、そこが第一番目にやっぱ

り接点として、どのように行くんだかっていうのは大きな問題だから、そこを家庭なり父兄の方々とお話しをして、そこからスタートなんだよね。だから1年でまるきり30名の不登校がいなくなる、そういうことっていうのは恐らくあり得ないと思うんだけど、一つ一つ地道に積み重ねて、そしてあと近隣の自治体の状況なども、どのようにしたら効果がもっと確実に出るかということも情報交換をしながら、この支援室をもっともっと積極的に活用して進めていただければと、そのような方向になればと期待をしていますので、ぜひそういう面で常に連携を取りながらこの支援室の運営をしてほしいなと思います。

私からは以上です。

○教育次長（佐藤功太郎） 今、ケアハウス機能というか、今やっているはなみずき教室を南郷庁舎に常設するというようなところで、ここで全てやるわけではなくて、やはり在宅の支援、あとフリースクールなんかに行っている子供もありますし、いろいろなところを利用している子供もごさいますので、その中の一つのピースというか受け皿ということではなみずき教室を開設すると。これまでも利用が少ない状態なのでPRとかそういうこともしっかりやっっていかなければならないとは思いますが、やはりそういうような在宅支援であったりとか、フリースクールとの連携であったりとか、いろいろなことこれからしっかりやっっていかなければならないのではないかなと思っていますところ。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

私からは以上ですけれども、皆さんから、委員さん、改めて何かお話ししたいことありましたら、ざっくばらんで結構ですのでよろしくお願ひします。何かございませぬか。お話ありましたら。自分たちで決めたから絶対語られないなんてそういうことではないので。ここは公の協議の場ですから、いろいろな形で、方向性から、話をしていただければありがたいなと思います。留守さん。

○教育委員（留守広行） 令和5年度からこの室を設けさせていただきたいというお願ひでございませぬ。それで、町長も御承知のとおり、すぐに今不登校とか、迷っている子供さんが学校に笑顔で通学できる状況にすぐになるというのはなかなか難しいかと思ひますが、地道にそのほうを見守っていただきたいということと、あとこの中に入っていますが、人員のほうと費用のほうと、というお願ひのことがございませぬので、そのほうどうぞよろしくお願ひしたいと思ひませぬ。

○町長（相澤清一） 町では当然教育環境の整備、教育の振興については何よりも、総合計画の中で一番上位にありますので、そういう意味ではできるだけ、予算のことも含めて対応したい

などそのように思っておりますので、これからも同じ考えでございますので、そういう面では一緒に教育委員会と連携を取りながら進めてまいりたいとそのように思います。

そのほか、ございませんか。では、話はないようですので、その他に移ります。

日程第4 その他

○町長（相澤清一） その他について何かございませんか。

私から、先ほど前段で話をしましたマスクの関係。マスクすると私も結構ずっと長くしゃべると過呼吸になるんだね。息が続かなくなるの。安いマスクしているからだかどうだか分からないけれども。だんだん、だんだんとマスクをやはり取り外せばいいな、なんて、子供たちも多分そう思っているんでしょうけれども、学校側としてはこれからいろいろなそういうような卒業式、入学式がありますけれども、どのような方向で、なかなか難しい問題だとは思っただけけれども。

○教育長（大友義孝） これまで、校長会議の中でいろいろ議論をしてきたところでありまして、マスクの着用、脱着というのか、これをメインに議論してきたわけじゃないんですね。今、コロナ禍にある中で卒業式、学校行事どうしていかってというのが先だったんですよ。マスクはしているのが当たり前という前提で協議してきたものでしたから。そういった中で、今までの経過、先週校長会議をまたやったんですけれども、卒業式は今までやってきたように来賓には御遠慮いただこうと。そういう中で展開する。その代わりに、今までなかなか入ってこれなかった在校生を入れていきたいんだと。来賓の方には御遠慮いただいた、そして在校生を入れて、翌年はこういった卒業式があるんだよ、こういった入学式あるんだよっていうのを見せてないんですよ、だからそれを先にやりたいっていうことが先だったんです。そして、卒業証書授与の場合は、校長だけがしゃべるんですよ。受け取るのは生徒なものですから、だから校長がしゃべっているのに受け取る側がしていないわけにはいかないんでマスクというのはしてきたと。ただ、写真撮影は外してきたので。ここでも今、ここ2、3日ですごい展開ですから、もう一度話すきっかけをつくっていかなくちゃいけないかなと思っています。ただ、保護者の皆さんとか学校長宛てに通知は既に出しております、卒業式、入学式の今の考え方はこういう考え方でいきますということで、既に1月の後半にもう通知はしているんですね。ただ、今後もう一度協議が必要なかなとは思っています。ただ、家庭の考え任せっていうのもなかなか難しいのかなと。（「悩ましいね」の声あり）悩ましいですね。

○町長（相澤清一） 子供でも全体が外していいと思っている子供ばかりじゃないだろうから。子

供の中でも不安でしなきゃいけないと思っている子供いるだろうから、恐らくね。なかなか難しい。今度ばらばらにすると何でやってるんだ、どこか見せたくないところあるのかなんて、言われたりすることもあるしね、子供だからね。

○教育長（大友義孝） 心配なのは、3月、来月ですか、マスクはしなくてもいいような内容になってきたときに、学校の先生が「誰々ちゃん、マスクしなくちゃ駄目だよ」っていうふうな指導はないっていうことですね。だからそこをどうするかっていうところだと思っているんですよ。しなくていい子供さんがいて、何も指導も何も無い状況になるわけですよ。ちょっとそこが、どんな扱いしたらいいのか不安なところですよ。

○町長（相澤清一） 先生の中でも、やっぱり外したいっていう人と、いや外せないという潔癖症というか、そういう方もいるんだらうからさ。多分いると思うのね、全町の中で、先生方で絶対外したくないっていう人。

○教育委員（佐藤キヨ） 高齢者のリスクとかってなると、私なんか入っている。それから、あと思ったんですけども、マスクで不登校っぽくなった子も、書いてありましたよね。不登校のリストっていうか、毎月のに入っていたと思うんですね。だからそういう子もいるから、本当にどっちでもいいっていうのを最初に担任からしっかり言うとかしないと。ああいう子もいるわけで。（「そうですね」の声あり）不登校の子いましたよね。

○町長（相澤清一） その共通、みんなの共通認識を持たないとね。やっぱりそこでいろいろな問題なり、いじめなり出てくるから。それは、国の指針でもそうだけれども、いいんだよと、いいんだけれども、あとは個人の判断でって。なかなか難しいんだけれども、これも。でもそういうふうな方向だから。例えば、役場の職員だってこれから外してもいいんだよって言っても外せない職員だっているからね。そのとき町民は、町民は外しているのに何でマスクしてるんだって、これの逆パターンなんていうのもあるからね。これはなかなか難しいんだけれどもね。本来であれば国でぽんと決めていただければ非常にありがたいんだけれども、そうもいかないよ。

○教育長（大友義孝） そうですね。マスク、登校の際はマスクの着用と検温、それから消毒を徹底してやっていて、そして給食はいまだに黙食、そういった環境をどんと撤廃するっていうのはなかなか難しいだろうし。佐藤委員が言われたように、マスクをあんたしてないのっていじめの対象になってみたりとかね、いろいろな事情が考えられるんですよ。だから、家庭の考えでっていうふう言い換えてしまうと、学校でどんな指導をしたらいいのか。今、本当に悩みどころですよ。

○教育委員（佐々木忠夫） 家庭とか個人とかの考えていうのは大事だとは思いますが、じゃあ考えるために必要なその材料としての科学的な知見とかそういうのがありますよね。そういうのを一切出さないで考えなさいって言われたときに、じゃあどう考えるのかっていうことだと思うんですよ。例えば、今回の来月からマスクを外すっていうことに関して、結局いろいろなテレビ局が街頭インタビューした中で、中高生がほとんど外したくないというふうなことで、これはもう最初から予見されていたことなんですけれども、そういうふうになったときにじゃあどうするのかっていうことなんですけど、やっぱりきちとした、外してもいいのはなぜなのかとかそういうことをちゃんと知らせる必要があると思うんです。それもなしに家庭で考えてくださいとかなんかって言たって、結局今までどおりだということになってしまうような気がするんです。特にやっぱり今私が今問題だと思っているのは、マスクに関しては子供たちの精神にどんな影響を与えるかっていうのを一切無視してマスクを強要してきたわけですよね。特に、子供が新型コロナに感染しても重症化しないっていうことはもう科学的に分かっていることなのに、全ての国民にこれを強要してきたっていうことはすごく大きな問題だと思います。特に、今、不登校の子がすごく増えているっていうのはまさしくマスクが原因で、生徒同士の中での心の距離感というのが大き過ぎているんじゃないかと思われちゃいますので、実際に京都大学の明和政子さんがこんなふうな本を書いたわけですよ、マスク社会が危ないと。何でかという、人間の前頭前野が成熟するのに25年から30年かかる、だから25歳のもう大人と言われる人たちでも前頭前野が発達していないので、自分の心の不安とか欲求とかをコントロールする力が十分には発達していないんだっていうことなんですよね。それが、小学校や中学校の子供であればもっとコントロールできないわけですから、そういうふうになるのはもう目に見えているわけですよね。そういうのを一切無視して、こういうふうな政策を押しつけたっていうことはすごく大きな問題だと思います。それをじゃあ、今度はしなくてもいいですよと、それは自分の判断ですよって言われたときに、じゃあ子供たちはどんなふうにして判断するのかと。判断する材料もないのに自分で判断しなさいって、これは無責任だと思います。そういうことから考えると、やはり科学的にマスクをしなくてもいい理由をきちっと生徒たちに伝えること、あとマスクをしないことによってあなた方の心の発達にどんな影響を与えるのかもきちっと出すこと、それをしてじゃあどうしますかって考えてくださいっていうふう子供たちには話す必要があると思うし、ひょっとしたら学校の先生方自体もマスクを外す科学的な根拠とか、子供たちに与える、心身に与える影響とかを分からないで言っているわけですよね。だから、先生方自身が考えられていないと思うんです。それが一番大きな問題だと思うんです。

そうしない限り、個々の生徒に対して話をして説得というか、子供たちが納得して自分で決められるような子供たちには育たないんじゃないですかね。そうすると、誰かから言われないと何も行動ができない子供たちになっちゃうんだと思います。そういう点では、町の教育委員会として、なぜマスクをしなくてももういいのか、しないとどういふふうになるのかっていうことを見解を出しながら子供たちに話をしていく、家庭にも話をするっていうふうにしてあげたほうがいいんじゃないのかなと思っています。

○町長（相澤清一） なかなか難しい問題だけれどもね。感染状況にもよるとは思うのね。感染状況がずっと下になってくれば、やっぱりその辺はだんだんとクリアはされてくるんだろけれども、今の状況だとなかなかね、まだね、やっぱり問題はあるのかなと。学校側とよく協議しながら、学校もいろいろなイベントありますので、ぜひ進めていただければなど、そのように思います。

あとはよろしいですか。じゃあなければこの辺で閉じたいと思います。

日程第5 閉会

○総務課長（佐藤俊幸） それでは、協議事項等々につきましては以上でございます。

本日の会議はこれで一切を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

午前11時46分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 年 月 日
